

名 称	能美市強力吸引車使用による生活排水路管理要綱（抜粋）
目 的	暗渠及び生活排水路等において、人力では清掃、土砂及びゴミ等の搬出が困難な箇所に関り、強力吸引車（バキュームカー）及び高圧洗浄車を使用することを認めることに関し、必要な事項を定める。 （※市発注事業）

（交付基準）

1. 強力吸引車（バキュームカー）及び高圧洗浄車を使用しようとする事業実施地区に対して、毎年度、予算の範囲内において市が事業を行う。
2. 強力吸引車（バキュームカー）及び高圧洗浄車を使用して暗渠及び生活排水路等の清掃をしようとする町会又は町内会は、1ヶ月前までに使用許可申請書を市長に提出しなければならない。
3. 対象は、次に掲げるとおりとする。
 - （1）水路内幅0.3メートル以上1.5メートル未満のものとする。
 - （2）事業実施済箇所へは、同一年度内に再度の実施は行わないこととする。

（単位：％）


事業区分	市負担	地元負担	備 考
強力吸引車使用による生活排水路管理 （1箇所当りの事業費は100万円限度）	80	20	暗渠及び生活排水路の清掃

（事務担当）

この要綱に基づく補助金に関する事務は、土木部土木課（TEL：58-2250、場所：寺井分室2階）で担当する。

※補助を受けようとする町会又は町内会は、補助事業実施の前年10月末までに要望書を提出するものとする。

電子申請はこちらのURLもしくはQRコードから申請して下さい

<p>【URL】</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/city-nomi-ishikawa-d/downloadForm/downloadFormList_detail?tempSeq=736</p>	<p>【QRコード】</p> 
---	--

※平成17年2月1日から施行